

資料6-3

群馬県立歴史博物館「県民の意見を聞く会」報告書

平成22年10月26日

群馬県立歴史博物館「県民の意見を聞く会」



目 次

はじめに	1
I 群馬県立歴史博物館「県民の意見を聞く会」について	
1 委員会の設置目的	1
2 委員会の組織	1
3 委員会の開催状況	2
II 歴史博物館関係者へのアンケート調査について	2
III 歴史博物館を活かす方策についての提言	
1 歴史博物館に向けて	3
(1) 利用者数（来館者数の増加と満足度向上への対策）について	3
ア 公園・近代美術館との連携強化	
イ リピーターの増加	
ウ 交通不便への対策	
エ 満足度の向上	
(2) 展示と教育普及活動（特色的発揮と両者連携への方法）について	4
ア 館蔵資料の積極的活用	
イ 新しい情報の提供	
ウ 積極的な案内サービス	
エ 教育普及活動の充実	
オ 地域との連携	
(3) 広報活動（県民への周知と要望把握への取組み）について	6
ア 広報媒体の活用	
イ 広報拠点の拡充	
ウ 学校及び他館との連携	
エ 県民要望の把握	

2 設置者（群馬県）に向けて	7
(1) 歴史博物館の運営について	7
ア 運営に必要な経費と人員の明示	
イ 本提言への取組み状況の公開	
(2) 歴史博物館所蔵埴輪の積極的活用について	8
ア 塩輪資料の活用	
イ 「埴輪資料センター（仮称）」の設立	
(3) 施設の改装について	8
ア 常設展示の見直し	
イ 企画展示棟の新設	
(4) 来館者の交通手段の整備について	9
ア 公共交通網の整備	
イ ディスティネーションキャンペーンへの取組み	
別 表	
提言・意見の具体的取組（直ちに取組む事項）	10
提言・意見の具体的取組（短期的（1～3年）に取組む事項）	11
提言・意見の具体的取組（中長期的（4～10年）に取組む事項）	12
IV 参考資料	13
1 「強み」について	
2 「弱み」について	
3 「提案・意見」について	
4 キャッチコピー（キャッチフレーズ）について	

はじめに

昭和 54 年(1979)10 月に社会教育施設として設置された群馬県立歴史博物館（以下、歴史博物館）は、平成 21 年には開館 30 周年を迎える、同年度末の累計入館者数は 441 万人を突破した。この間、常設展・企画展等の展示と小学生を中心とする体験学習を 2 つの柱と位置付け、本県の教育、学術及び文化の発展に寄与してきたところである。

平成 20 年 3 月、群馬県公共施設のあり方検討委員会が設置され、本県の厳しい財政状況の中で資源の有効活用を図るため、県民の視点で公共施設の必要性を含めた見直しが行われた。その結果、歴史博物館については、「本県の歴史文化に係る研究・社会教育の中心施設として、数多くの県民に利用されており、その設置目的は、今日においても失われておらず、教育的効果も高い施設と考える。本施設の今後のあり方としては、継続とすべきである」とされた。

群馬県立歴史博物館「県民の意見を聞く会」は、この群馬県公共施設のあり方検討委員会による最終報告を踏まえて、県民にとって魅力ある運営のあり方を検討し、それに向けての方策を提言するため設置されたものである。

I 群馬県立歴史博物館「県民の意見を聞く会」について

1 委員会の設置目的

歴史博物館の機能をより發揮させる観点から、今後の施設の役割や運営について、地元自治体や地域住民をはじめ県民から幅広く意見を聞くことにより、現状を分析し、県民と共に歩む博物館となるための方策を提言することを目的とする。

2 委員会の組織

氏名	役職・所属	分野
齋藤利江	写真家	地域活動家関係
前澤和之	館林市史編さんセンター 専門指導員	専門家・研究者
堀江雅彦	群馬県教育委員会義務教育課 指導主事	教育委員会関係
小野里久	(社)高崎観光協会 事務局長	観光関係
富澤隆夫	上毛新聞社 事業局出版部長	広報関係
磯部淳一	高崎市立桜山小学校校長	教育関係
本間玲子	富岡製糸場世界遺産伝道師	県民公募
田村知子	無職	県民公募

3 委員会の開催状況組織

開催回	開 催 日	協 議 内 容 等
第1回	平成 22 年 7 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史博物館概要の説明 ・群馬県立歴史博物館「県民の意見を聞く会」についての説明 ・意見交換（自由討議） ・検討方針の決定 ・歴史博物館関係者の自己点検実施を提議
第2回	平成 22 年 8 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史博物館関係者の自己点検の結果の報告 ・意見交換（自由討議） ・歴史博物館関係者からキャッシュコピー募集を提議 ・歴史博物館へ地元との連携状況の報告を要請
第3回	平成 22 年 10 月 5 日	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史博物館関係者によるキャッシュコピーの集計結果の報告 ・地元との連携についての報告 ・意見交換（自由討議） ・報告書の作成方法の検討
第4回	平成 22 年 10 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> ・群馬県立歴史博物館「県民の意見を聞く会」報告書（素案）の検討 ・意見交換（全体について） ・報告書作成の日程の確認

II 歴史博物館関係者へのアンケート調査について

本会での議論・検討に当たって、歴史博物館職員はじめ関係業務に従事している派遣社員・ボランティア・学芸員実習生等に対して、現状での「弱み」と「強み」及び「提案・意見」の自己点検アンケート調査を行った。これによって、歴史博物館を支えるさまざまな方の思いが多種多様な意見を生み、その熱意と結果を参考にして議論を深めることとした。

なお、この自己点検アンケート調査の結果は「IV参考資料」として掲載したとおりである。

III 歴史博物館を活かす方策についての提言

本会では、歴史博物館の現状を踏まえ、その設置目的を果たすために所蔵資料と人材とを十分に活用し、より多くの県民に利用してもらう方策について検討を行った。それに基づいて、歴史博物館・設置者のそれぞれに向けて提言を行うこととした。

1 歴史博物館に向けて

歴史博物館は「目で見る群馬の歴史」をキャッチフレーズとする常設展と、昭和54年(1979)の開館以来開催してきた87回の企画展(平成21年度末現在)により、地域文化の向上・発展に寄与してきた。

しかし、利用者数の減少傾向が続いている、当面の目標とする年間10万人を達成するのは難しい状況にある。この事態を招いた原因として、公共交通機関の便が悪い、群馬の森への来園者の誘い込みが十分でない、また、利用者の満足度を把握する調査が十分には行われていないなどの点をあげることができる。その一方で、近年の県の財政状況悪化に伴う予算の削減と職員の減員といった、厳しい制約を強いられている中で、こうした目標を達成するのは並大抵のことではないのも事実である。

こうした現状を踏まえて検討を進めた結果、提言は〈利用者数(来館者数の増加と満足度の向上)・展示と教育普及活動(特色の発揮と両者連携の方法)・広報活動(県民への周知と要望把握への取組み)〉の3つの項目を中心にまとめることとした。

なお、提言の各事項の具体的な内容については別表に記載し、取組む時期を3つに区分して示した。

(1) 利用者数(来館者数の増加と満足度向上への対策)について

ア 公園・近代美術館との連携の強化

歴史博物館の利用者数の増加を図る上で検討すべき最大の課題は、群馬の森公園への来園者を館内に導き入れる方法である。そのためには、公園・近代美術館・歴史博物館の三者による連携と新たな工夫による、誘客のための仕掛けの強化が緊要であり、その実現に向けての最大限の努力がなされなくてはならない。

この問題については、平成19年度に作成された「文化行政懇談会報告書」で対策案がいくつも提示されており、具体的な対策の立案においては本提言と併せて活用すべきである。

なお、本事項に関して歴史博物館から、平成22年度に「群馬の森三者連携協議会」が発足し、取組みの強化が図られつつあるとの報告があった。

イ リピーターの増加

歴史博物館がその持ち味を活かして、来館者が新しい知識や感動を得られる展示や講演会、親しみやすく面白い体験学習などの開催に努めることはもちろんである。

その上で、新たな利用者の開拓では、エントランスホールを無料ゾーンとして公園来園者が気軽に立ち寄れるようにし、知的関心を掻き立てるような展示と情報コーナーの設置などが検討されてよい。さらにリピーターを増やすためには、動機付けとしての優待サービスの拡充を検討すべきである。それとともに、常設展示室の

構造や展示構成を、利用者が常に歴史や地域に関する最新の情報に接することができる形に改めることも必要である。

また、友の会及びボランティアは、博物館活動を支える上で必要な存在であると同時に、最も確実なりピーターでもある。また、新たな利用者を誘う役割を期待することができる。そのような観点から、両者のそれぞれの活動を支援することによって、積極的な利用者の中核とするように努めるべきである。

ウ 交通不便への対策

長年の懸案である未整備な公共交通網の解消には、群馬県と高崎市および関係機関による総合的な対策が必要であり、短期間のうちに実現することは難しいであろう。そのため当面の方策として、主要道路等に設置してある交通案内標示板を、駅やインターチェンジ、周辺の施設や大型店舗などから容易に来られるように、わかりやすく見やすいものにすること、最寄り駅での自転車貸し出しと自転車道（サイクリングロード）の整備の実現に向けて取組むことが必要である。

なお、この実施に当たっては、平成23年度のディスティネーションキャペーンと連動して実現を図るのが望ましい。

ディスティネーションキャペーンとは、北海道旅客鉄道・東日本旅客鉄道・東海旅客鉄道・西日本旅客鉄道・四国旅客鉄道・九州旅客鉄道のJRグループ旅客6社と指定された自治体、地元の観光事業者等協働で実施する大型観光キャンペーンをいう。群馬県では、平成23年7月から9月まで開催される。

エ 満足度の向上

歴史博物館の利用者サービスの基本は、地域の歴史に関する正確な資料や詳細な情報を、誰にも分かりやすい形で提供することにある。また、利用者が知的関心をもって心地よく過ごせる空間とすることにも配慮し、歴史博物館はこれらに対する利用者の満足度を高めることが大切である。そのためには、歴史博物館側の努力が利用者にどの様に受け止められているか、改善すべき点はどこにあるのかを継続的にきめ細かく把握することが不可欠である。そのためのアンケート調査と聞き取り調査を実施し、利用者による外部評価としてPDCAシステムを導入して活用することが必要である。

また、施設を有効に活用して満足度を高める観点から、トイレを含むエントランスホールを無料化して休息スペースを整え、利用者が待ち合わせ場所として使ったり、情報検索をしたり、それぞれのペースと関心に応じて観覧できるように環境を整えることが求められている。

(2) 展示と教育普及活動（特色の發揮と両者連携への方法）について

ア 館蔵資料の積極的活用

公設博物館は、所蔵する資料を住民共有の財産として、保存・継承を図りながら公開・活用する役目を持っている。歴史博物館も各分野にわたる資料を所蔵しているが、その中でも国指定重要文化財を含む埴輪は質量とも全国に誇れるものである。また、開館記念特別展から先の開館30周年記念特別展「国宝武人ハニワ故郷に帰る！」まで、節目の度に開催された埴輪の展示によって集積された貴重な資料と情報を保持している。歴史博物館

の特長をより一層際立たせ、新たな利用者とリピーターを確保するためにも、これらを日常的に公開・活用（展示・解説・講座・体験学習など）することが望まれる。

なお、歴史博物館を含む中長期計画として、これを地域の文化資源として積極的に活用し、歴史博物館の専門的機能を高めるための方法として「埴輪資料センター（仮称）」の設立を提言する。これについては、新企画展示棟の建設の提言と併せて「設置者（群馬県）に向けて」に記載してある。

イ 新しい情報の提供

開館から30年を経たが常設展示室の全面的な模様替えは実施されておらず、内容が固定化している。そのため観覧者からは「一度見ればよい」と言われて、リピーターの増加を妨げる要因ともなっている。また、各分野の専門家からは「新しい資料や情報を見ることができない」との意見も出されている。こうした評価を克服するためには、本格的なリニューアルが必要であるが、昨今の県財政状況から見て早急な実施は困難と思われる。そのため、本年度に実施された中世展示室の展示替えのような、限られた条件のもとで新しい資料や情報を公開できるような工夫を、計画的に進めていくことが望ましい。

また、一般来訪者の動線とは別に、小学生団体が限られた時間で効果的に見学できる動線を設定して、その見学ポイントには新学習指導要領による歴史学習と連動した展示品や解説パネル・映像を配置するなどの方法を講じることも必要である。

ウ 積極的な案内サービス

歴史博物館の解説員は「博物館の顔」であり、来館者の満足度の向上とリピーターの確保に重要な役割を担っている。これを歴史博物館の「案内人（コンシェルジェ）」として、博物館利用の相談窓口・展示の案内・学校団体へのガイダンスの活動を充実させるとともに、エントランスホールでのミニ展示の担当など、それぞれの専門分野や特技を活かして幅広く活躍できるようにする取組みが望まれる。

また、歴史博物館への関心を高める方法として、学芸員によるバックヤード案内（「博物館まるごと探検」）、調査研究用の機材（赤外線テレビカメラなど）を使ったデモンストレーション、群馬の森歴史探訪などを定期的に実施することも必要である。

エ 教育普及活動の充実

歴史博物館は、展示活動と教育普及活動が車の両輪のように協調して進んでこそ、その真価が發揮される。しかし、30年前の開館時点では展示活動が重視されていたため、施設の設計もそれに応じたものとなっており、普及活動に使えるスペースは限定されている。

また、今後ますます求められる地元との連携や県民との協働では、相応の施設と設備が必要となるが、現状ではそれを生み出す余裕は見当たらない。それへの対応として、中庭の体験学習や野外展示への利用をさらに進め、公園の空間と施設を野外体験学習に利用することなどを検討すべきである。

オ 地域との連携

歴史博物館は全県を視野に入れた活動を行うことが求められるが、同時に地域の一員として立地する高崎市岩鼻地区との協力関係の強化も大切である。全県を対象とした活動では、県立女子大学が進めている「群馬学」との連携を図り、「群馬歴史検定」などの新機軸を考案する必要がある。地元との連携では、公民館講座への講師派遣や博物館施設の使用促進をはじめ、日本原子力研究所と日本化薬株式会社、史跡観音山古墳を含めた岩鼻地

区探訪会の共同開催などが企画されてよい。

(3) 広報活動（県民への周知と要望把握への取組み）について

ア 広報媒体の活用

歴史博物館においては専任の広報担当職員を置き、マスメディア、学校、市町村、県下の美術館・博物館等の施設などへの周知を行っているが、より効果的に行うためにはホームページを魅力的にリニューアルしてリンク先を広げる、ラジオCMを増す、新たな広報対象（高速道路のサービスエリアやショッピングモールなど）を開拓するなど、積極的な取組みが必要である。

これに当たっては、歴史博物館の魅力を端的に表現したキャッチコピーを作成し、あらゆる機会を利用してこれを繰返し伝えて、県民の意識への浸透を図ることが重要である。

イ 広報拠点の拡充

県庁の県民ホールや最寄り駅の構内か隣接地に、歴史博物館の最新の情報を伝えるサイトスポット（仮称）を設置し、そこから群馬の森までの交通路と所要時間の案内を行うとともに、利用者の希望に合わせて、周辺の見どころ、買い物や食事どころを含めた見学コースを組むことができるような情報の提供が大切である。

ウ 学校および他館との連携

市町村教育委員会の会合、学校長会に出向いて学校教育での利用への積極的な働きかけを行うことが重要である。これに当たっては、新学習指導要領の実施に対応した博物館利用カリキュラムを作成して、学校での学習との新しい連携を提示することが望ましい。

また、このカリキュラムを試行する博物館利用研究校を指定し、相互に便宜を提供し合いながら具体的な方法をシュミレーションすることにより、今後に向けたより実践的な連携の方法を開拓することができる。

さらに、資料購入費が逼迫する状況が続くと、県民や利用者に新しい資料や情報を提供することが難しくなる。そのため、県内外の博物館や大学などと共同で調査研究を行い、その成果を展示会として巡回する、あるいは資料を提供し合って展示会を企画し、双方で交互に開催するといった方法をより積極的に展開することが望まれる。

エ 県民要望の把握

これまで来館したことがない方々を、新たな利用者として開拓するにはどうしたらよいかが、全国の博物館の共通の課題となっている。それへの対処の根本は、県民や利用者の要望を踏まえた魅力ある展示や普及活動にあることは言うまでもない。しかし、それを広報するための予算は厳しい状況にあり、極力経費のかからない方法を工夫しなくてはならないのが現状である。

その一つとして、口コミの積極活用を勧める。具体的には、来館者へのアンケート設問の「友人、知人にも来館を勧めたいですか」に「はい」と回答した方に「口コミ協力券」を発行し、それを持参した場合には団体割引と同額で入館してもらう方法である。

もう一つは、歴史博物館が県博物館協会の中心館であることを活かして、毎年10月28日に開催される県民の日に県庁内か近くの会場で、「ぐんま博物館フェア（仮称）」を開催することである。これには県内の希望する館園にも参加してもらい、資料の展示や映像の上映、ポスター・リーフレットの配布、また、学芸員が対応する質問コーナーなどを

設けて、普段は博物館に足を向けない方々への広報に努める。そこでは、博物館への要望を尋ねるアンケートやインタビュー等を行い、館内で実施するよりも幅広い層からの意見を汲み上げる機会とする。

2 設置者（群馬県）に向けて

「はじめに」でも一部触れたように、群馬県公共施設のあり方検討委員会の報告では、歴史博物館は「本県の歴史文化に係る研究・社会教育の中心施設」と位置付けられ、「その設置目的は、今日においても失われておらず、教育的効果も高い施設」と評価され「継続すべき」ものと判定されている。設置者である群馬県は、この方針に従って、県政上での位置付けと評価の水準を維持するのに必要な諸条件の整備に努力する責務を有するものと考える。仮に、本報告書で歴史博物館に実行を求めた提言が、「よい提案であるが予算の見通しが立たない」、「やらなくてはならないことがわかつても人員が足りない」といった問題で終わったならば、本会の開催や報告書の作成は当初から意味がなかったものとなる。

こうした事態を防ぎ、ここに示された提言が県民や利用者のためになるものとするには、設置者である県は施策の中に歴史博物館による取組みを位置付けて、その実現のための条件整備を図ることが何よりも重要である。ここではそのような観点から、上述の「1 歴史博物館に向けて」を実行するための基本条件の整備に関わる提言を示しておきたい。

(1) 歴史博物館の運営について

ア 運営に必要な経費と人員の明示

どのような公共施設も、それぞれの設置目的に応じて県民サービスを最も効果的に実現させるため、また、施設を最も効率的に運用するための経費と人員が算定されていると考えられる。これは設置者として当然の責務であり、ここに示された数値や文言が、現状の問題点の把握と今後の方針策定での基軸となる。これに加えて歴史博物館においては、資料の良好な保存環境を保つための空調費の必要性や専門職員（学芸員）の専門分野についても示されているであろう。今回の検討では、これらについてどの様な基準が設けられているのか確認できなかった。しかし、「1 歴史博物館に向けて」の提言への取組みに当たってこの指標が明示されていると、実施の順序付けや実現に必要な条件を整備するための判断が容易となり、実施効果の評価も客觀性が高まって県民にも理解し易くなる。

所管部局においても、これを歴史博物館から提示された実施計画の適否の判断や条件整備のための指標とすることによって、「あり方検討委員会」の報告に対してより客觀的な説明をすることが可能となる。そのためにも、これを早期に公開することを要請する。もし、この基準が作られているか否か、あるいは内容が不明である場合には、所管部局と歴史博物館とが共同して早急にこれを策定し、改めて県民や利用者に示すことが先決である。

イ 本提言への取組み状況の公開

本報告書に示された提言は、現在の県政の必要から作成されたものである。それだけ火急性は高く、本報告書では提言のひとつひとつについて取組み時期を示すなど、それに応じたものとなっている。従って、今回の会の役割は報告書の提出によって終了するものではなく、それぞれに対してどのような取組みがなされたのか、その結果が県民や利用者にどのように評価されているかを確認して、はじめてその役割を果たしたことになる。

従って、歴史博物館は所管部局に対して、所管部局は県民と利用者に対して本報告書の各提言の採択と実施の状況、その効果についての情報を随時公開するとともに、PDCAシステムを適用して外部評価を受ける仕組みを構築することを求める。

(2) 歴史博物館所蔵埴輪の積極的活用について

ア 墓輪資料の活用

本会の検討では、歴史博物館が所蔵する国指定重要文化財を含む埴輪への注目と、その積極的活用への意見が多く出された。このことは、本会からの要請によって実施された

「歴史博物館関係者へのアンケート調査」においても同様であり、先般の特別展「国宝 武人ハニワ故郷に帰る！」への反響から見ても、県民や利用者の多くがこれを求めているのは確かであろう。いわば、埴輪は歴史博物館の「顔」としての存在意義をもっていると見てよい。それだけにとどまらず、何かと認知度の低い群馬県の優れた歴史や文化を象徴するものとして、県政に大きく貢献する貴重な資源でもある。

そのため本報告書においても、別表の「短期的に取組む事項」及び「中長期的に取組む事項」でその具体案を提言しているが、歴史博物館のみで対応できるのは前者の範囲にとどまる。従って、後者であげるような歴史博物館の施設・設備の改裝、組織や人事配置に及ぶ取組みについては、県施策の中に位置付けることが必要となる。

イ 「埴輪資料センター（仮称）」の設立

埴輪資料がもつ学術的・芸術的価値、また、話題性を最大限に活かすために、歴史博物館の組織として「埴輪情報センター」の設立を提言する。その要点を示すと次のようになる。

- ① 目的：県内外の埴輪に関する情報（実物・文献）の収集、調査研究を行い、資料化（ドキュメンテーション）して情報を公開する。全国の埴輪研究と情報サービスの中心となることを目指す。
- ② 組織：歴史博物館の学芸員を中心に、県内外から選んだ研究員（専門研究者・教職員）で構成する。
- ③ 学校連携：県内の小中高校生から希望者を募って、研究員の指導により「はにわ博士コース」で学習とする。
- ④ 施設：当面は考古研究室を拠点とし、将来は独自の場所を確保する。
- ⑤ 研究：「ぐんま埴輪賞（仮称）」として埴輪に関する研究報告や論文を募集し、優秀者には賞金または記念品を贈呈する。研究発表の講演会を開催し、論文は報告書に掲載する。
- ⑥ 教育普及：公園内に古墳を再現し、野外展示場として実際の埴輪の使われ方を示したり、体験学習で作成した作品を展示する。また、古墳時代の暮らし体験や埴輪祭りなど教育普及に活用する。
- ⑦ 展示：年1回、研究報告会を開催し、併せて埴輪資料の展示を行う。数年ごとに企画展を開催して、体験学習・見学会と併せて広く成果を公開する。
- ⑧ 着手：平成23年度以降に、その調査費を計上する。

(3) 施設の改裝について

ア 常設展示の見直し

開館から30年間本格的な展示替えが実施されていない常設展示を、新しい情報を分かりやすい形で提供できる形に更新し、併せて展示室などの施設をより多面的に使用できるように改裝する。その要点を示すと次のようになる。

- ① 目的：歴史博物館の基本的機能として、群馬県域の通史を紹介する常設展示は不可

欠である。しかし、現在の展示構成や解説パネルでは時代に対応し難くなっている、見直しが必要である。

- ② 改装方法：各時代の室内に、展示替えが容易なコーナーを設け、一定の時期ごとに新しい収集資料や社会的な話題に即した資料に展示替えをする。展示替え工事中は休館としないで、各室単位で実施して安全を確保した上で工事自体を公開する。
- ③ 動線：一般の来館者の動線とは別に、小学校の団体利用に適した動線（多数が限られた時間で見学する）を設定する。
- ④ 着手：平成23年度以降に、全国の展示替えを実施した博物館の調査を行う。

イ 企画展示棟の新設

現在の企画展示室は、県立博物館としては面積が小さく、話題性のある大規模な巡回展などの開催は難しい。その一方で、県民が気軽に利用できる体験学習や研修用の会場が不足している。この問題を解決するために、現在の企画展示室を教育普及用の会場とし、現在の建物の東側に新しい企画展示棟を建設することを提言する。その要点を示すと次のようになる。

- ① 規模：展示室は2～3室に区画できるようにして、大規模（1000m²）から小規模（100m²）の展示に対応できるようにする。
- ② 施設：この新企画展示棟内に、前述の「埴輪情報センター（仮称）」（研究室・収蔵庫・閲覧室・映像コーナーなど）を設ける。
- ③ 利用：新企画展示棟には新たに講堂（収容500人程度）を設け、県民の利用や全国規模の集会の開催や公園の催しにも使う。
- ④ 着手：平成23年度以降に、上記「ア」と併せて事例の調査を行う。

(4) 来館者の交通手段の整備について

ア 公共交通網の整備

歴史博物館を含む群馬の森は、高崎市郊外に位置して自然環境に恵まれている反面で、最寄の駅から遠く、また、公共交通の路線バスの便が悪いことが、利用者の増加を妨げる要因の一つとなっている。このことは本会でも主要な課題点として議論され、「直ちに取組む事項」・「短期的に取組む事項」・「中長期的に取組む事項」のそれぞれに具体的な提言があげられている。

これは公園・近代美術館と共通の問題であり、既に平成19年度「文化行政懇談会報告書」においていくつかの対処案が示されている。本報告書での提言と合わせて、三者が共同してこれらの実現に取組むべきである。また、根本的には県・市町村の複数の部局に跨る問題であり、県民が公共施設を平等に使用できるようにするための環境整備の中で、これを解消する方策をとり上げることを要請する。

イ ディスティネーションキャンペーンへの取組み

上記アを検討する基礎データーを得るために、平成23年7～9月に実施されるディスティネーションキャンペーンにおいて、県全体の文化施設を総括する立場から、他の観光ポイントや各種施設と結びつけた交通ルートを設定し、それに合わせた公共交通（バス、乗合タクシーなど）の運行を試みることを提案する。

別表 1

提言・意見の具体的取組 直ちに取組む事項

区分	提案・意見の内容
利用者数に関する事項	<p>1 リピーターを増やす方策として</p> <p>(1) 地元岩鼻地区との連携を推進する(例:ちらしを各戸配布するなど)。</p> <p>(2) 歴史博物館友の会への支援を強め、実質的な応援団となるようにする。</p> <p>2 交通不便地を解消する方策として</p> <p>(1) 最寄り駅からの自転車利用の促進を図るため、関係機関と検討若しくは要請を行う。 (例:サイクリングロードの整備や無料貸出自転車の設置など)</p> <p>(2) はとバスツアーや対象コースとなるよう主催企業に打診、要請する。</p> <p>3 満足度を向上させる方策として</p> <p>(1) 学習ホール、情報相談コーナー、トイレまで無料ゾーンを拡大し、公園来園者が利用しやすいようにする。</p> <p>(2) 入館者アンケート調査(利用者の声)を行い、毎月その結果を分析して自己点検を行う。</p> <p>(3) 入館者アンケート調査での意見に対する回答をホームページに掲載する。</p>
展示と教育普及活動に関する事項	<p>1 解説等サービスの充実として</p> <p>企画展のない時期に学芸員による解説サービスを実施する。</p> <p>2 教育普及事業や体験活動の充実として</p> <p>(1) 中庭を整備して有効活用を図る。 (例:屋根を設置して活動面積を広げ、体験学習の充実や屋外展示ができるようする)</p> <p>(2) 各学校への出前授業の充実と拡充を図る。</p> <p>3 専門機関としての社会貢献として</p> <p>学校PTAが主体となって開催する教養講座に積極的に対応する。</p>
広報活動に関する事項	<p>1 広報媒体の活用として</p> <p>(1)ちらしの配布等は、既存の各種キャンペーン等に相乗りして行う。</p> <p>(2)市町村自治会等を活用して広報を行う。</p> <p>(3)マスコミや市町村広報誌用に提供できる情報を常に用意して、掲載の要請を隨時行う。</p> <p>2 学校等施設間連携の活用として</p> <p>(1)学校が歴博を利用しやすくなるよう、市町村教委の会合、校長会等に出向いて積極的な利用を働きかける。</p> <p>(2)県内の博物館・資料館等の施設に対して、連携した展示を働きかける。 (例:歴史博物館の戦国時代の企画展に合わせた展示を要請し相乗効果をねらうなど)</p> <p>3 県民の要望の把握とその活用として</p> <p>(1)アンケート調査を行い、歴史博物館の存在を周知する。</p> <p>(2)県、市町村、総合教育センター等の研修会に出向いて歴史博物館の存在を周知するとともに、歴史博物館の利用方法、企画展、講座などの要望を聞き取る。</p> <p>4 キャッチコピーの活用として</p> <p>(1)歴史博物館の特長を簡潔に言い表したキャッチコピーを選定する。</p> <p>(2)ちらし、ポスター、広報誌などに掲載し、歴史博物館の周知を図るとともに、親しみ易さを醸成する。</p>

別表 2

提言・意見の具体的取組 短期的（1～3年）に取組む事項

区分	提案・意見の内容
利用者数に関する事項	<p>1 公園管理者及び美術館との連携により、公園への来園者を博物館に導く方策を強化する。</p> <p>(1) 公園敷地内要所に案内サインを増設する。</p> <p>(2) 公園敷地内に企画展に合わせ記念撮影が可能な看板を設置する。 (例：戦国時代の企画展に合わせて、戦国武将の顔の部分をくりぬいた立ち姿の看板を設置して記念撮影ができるようにするなど)</p> <p>2 リピーターを増やす方策として</p> <p>アンケートに回答いただいた方を対象に特典の付与を行う。 (例：抽選による年間フリーPASSなどの配布等)</p> <p>3 交通不便地を解消する方策として</p> <p>(1) 交通案内標示板の見直し(特に、高崎IC、藤岡IC、前橋南ICからの案内標識)し、ディスティネーションキャンペーンの実施に向けて整備する。</p> <p>(2) 高崎市内循環バス「ぐるりん」利用者には、入館料を割引く仕組みを関係機関と検討する。</p>
展示と教育普及活動に関する事項	<p>1 館所蔵資料の積極的活用として</p> <p>エントランスに「今月の埴輪」コーナーを設置する。</p> <p>2 教育普及事業や体験活動の充実として</p> <p>(1) むかしのくらし体験ができる場を設置する。 (例：小学校の社会科見学の時期については、奈良・平安の庶民、貴族の生活や昭和初期の国民の生活の体験的な活動を充実させるなど)</p> <p>(2) 先人の働き、先人の歴史コーナーを設置する。 (例：群馬県出身あるいは縁があり全国的な業績をあげた歴史上の人物にスポットをあてたコーナーを設置するなど)</p> <p>(3) 上毛かるたの謎解きなど扱うコーナーを設置する。</p> <p>3 専門機関としての社会貢献として</p> <p>参加型のイベントの開催とその充実を図る。 (例：講演会などの開催回数を増すとともに、外部講師を招聘し市民講座を実施するなど)</p>
広報活動に関する事項	<p>1 広報媒体の活用として</p> <p>(1) ラジオCMを増やし、企画展には取材に来てもらえるよう働きかける。</p> <p>(2) ホームページをリニューアルして、親しみやすくリンク先なども拡充する。</p> <p>2 広告物の設置場所の活用として</p> <p>(1) 高速道路のサービスエリアやショッピングモールにチラシ、ポスターを配置する。</p> <p>(2) 群馬の森駐車場の要所に展示内容を示す看板を設置する。</p> <p>3 学校等施設間連携の活用として</p> <p>バックヤード見学会など話題性のある企画を行い、つねに新しい話題を提供する。</p> <p>4 県民の要望を把握し、その活用として</p> <p>携帯電話から歴史博物館への意見、要望、感想が書き込めるように検討する。</p>

別表 3

提言・意見の具体的取組 中長期（4～10年）に取組む事項

区分	提案・意見の内容
利用者数に関する事項	<p>1 公園管理者及び美術館と連携し、公園への来園者を博物館に導く。</p> <p>(1) 県民の日以外の無料入館日を設定する。 (例：公園開園記念日に共同イベントを開催し、来園者を入館無料とする、森とオーケストラ来園者を入館無料とするなど)</p> <p>(2) 公園内に「群馬の森の自然と芸術と歴史」をテーマとするスタンプラリーコースをつくり、完成者に招待券を進呈する。</p> <p>(3) 既存組織を活用して多種多様なイベントを企画し実施する。 (例：朝市は農業関係者や市場関係者等、バザールはPTA・公民館・NPOと連携して開催など)</p> <p>2 リピーターを増やす方策として</p> <p>(1) ファミリーやカップルの入館者、体験学習参加者に対して特典の付与を行う。 (例：入場料割引きや抽選による無料入館券の配布など)</p> <p>(2) 小中学校の児童生徒の見学に対するバス代全額負担、半額負担等の支援を行う。</p> <p>3 満足度を向上させる方策として 館内展示を解説する人を常時配置する。</p>
展示と教育普及活動に関する事項	<p>1 館所蔵資料の積極的活用として</p> <p>(1) 観音山古墳とのアクセス道を設置し、臨場感のある体験ができるようにする。</p> <p>(2) 館の組織として、「埴輪情報センター（仮称）」を設置し、全国の埴輪研究と情報サービスの中核となることを目指す。</p> <p>2 新しい情報を正確で分かりやすく展示する方法として</p> <p>(1) 常設展示を見直し、定期的な入れ替えを行う。</p> <p>(2) 展示室配置を再考し、教育普及活動充実のための体験学習室を設置する。</p> <p>(3) 大規模な巡回展の受入が可能な企画展示室を新設、若しくは拡充する。</p> <p>3 解説等サービスの充実として 企画展や常設展の要所に解説員を配置し、隨時、案内人として入館者に対して案内、説明する。</p> <p>4 専門機関としての社会貢献として 群馬学との連携を図り、オリジナルな群馬歴史検定を考案し試験を行う。</p>
広報活動に関する事項	<p>1 広告物の設置場所の活用として サテライトスポット（仮称）を設置する。 (例：群馬県庁の県民ホールの一部や最寄駅構内に歴史博物館案内コーナーを設け、最新の情報を提供し、定期的に展示物を交換する)</p> <p>2 県内博物館施設の中核館であるとの活用として</p> <p>(1) 全国博物館大会等を誘致して、県内外での知名度を向上させる。</p> <p>(2) 県民の日に、「ぐんま博物館フェア（仮称）」を開催して、群馬県全体の博物館の知名度を高め、最新情報を提供することにより新たな利用者の増加を図る。</p>

IV 参考資料

歴史博物館関係者へのアンケート調査は、歴史博物館の業務の点検・評価（強み、弱み、提案・意見）とキャッシュコピーに関するものであり、前者については歴史博物館職員等46名から、後者については委員を含む70名からの評価と意見・提案である。

件数については、前者は310件、後者は168件であるが、重複する意見等及び紙面の制約を考慮して、その一部について以下に記載する。

なお、キャッシュコピーに関しては、今後の歴史博物館における事業展開において、使用を含め参考とするよう切に望むものである。

（1）「強み」について

（立地・環境）

- ・群馬の森内に近代美術館とともに存在（近隣の観音山古墳を含む）して、駐車場が広いこと
- ・県境に接し、高速道インターチェンジから近くアクセスが良いこと
- ・自然が多いこと

（建物・設備）

- ・展示室がワンフロアであり、また、見やすいこと

（収蔵品）

- ・所蔵資料が多いこと
- ・実物、本もの、優れものが多いこと
- ・所蔵資料の多さは歴史系博物館として可能性を開きうること

（展示）

- ・予算が減少する中でも定期的に企画展を開催していること
- ・専門的情報の提供ができること
- ・解説員の体制が整備されていること
- ・地道な調査・研究を行っていること

（教育普及）

- ・体験学習の内容が充実していること
- ・体験学習における受入能力が高いこと

（職員）

- ・職員（学芸員等スタッフ）が充実していること
- ・職員が親切であること

（2）「弱み」について

（立地・環境）

- ・駅から遠く、公共交通機関の便が良くないこと
- ・駐車場から遠いこと

（建物・設備）

- ・施設が老朽化していること
- ・収蔵庫の空調が万全でないこと
- ・収蔵スペースが狭いこと
- ・企画展示及び体験学習のスペースが狭いこと
- ・館内に展示室以外にトイレがないこと

（収蔵品）

- ・所蔵品の情報公開がないこと

（展示）

- ・常設展示が変わらず、現代的でないこと
- ・見て触れられる展示がないこと

（連携）

- ・隣接の他施設（群馬の森及び近代美術館）との連携が弱いこと
- ・群馬の森の来園者数に比べて入館者数が少ないとこと
- ・県内教育機関との連携が弱くなっていること

（広報）

- ・認知度が低いこと
- ・展示内容を知らない等広報が不足していること
- ・情報検索がないこと

（職員）

- ・学芸員の資質（基本技能の習熟度）の低下していること
- ・専門分野の偏在とノウハウが継承されていないこと
- ・学芸員等スタッフが不足していること

（その他）

- ・予算が少ない（必要とされるべき部分に予算がない等含む）こと
- ・組織としての戦略ないこと
- ・全体としてまとまりが無いこと
- ・融通が利かないこと

(3) 「提案・意見」について

(展示)

- ・常設展示を優先する取組（平板、通史からメリハリのある展示に転換するなど）や複数分野の企画展を行うこと
- ・若い世代に魅力を感じられる取組（レプリカや模型を中心に触れる事のできる展示、わかりやすい展示、見せ方を工夫した展示、子ども向け講座の開設など）を行うこと

(調査・研究)

- ・保存、管理、再展示を念頭に置いた資料収集・展示を行うこと
- ・既存の企画展を総括した上に立った新たな企画展や研究成果を世に問う企画展を行うこと

(教育普及・体験学習)

- ・新しい体験学習のメニューを創出すること
- ・大人向けの体験学習を行うこと

(広報)

- ・県内小中学校に対して更なる来館の働きかけを行うこと
- ・博物館の基本的な情報と体験学習、企画展などの活動を前面に出して更なる広報（マスメディアとの連携や口コミ等を含む）、P Rを行うこと
- ・入館者アンケートを実施して県民のニーズを把握し体験学習や展示に反映させること

(連携)

- ・近隣施設や名所・旧跡等との有機的な整備（周辺地域と連携した観光拠点化など）を行い、入館者の増大を図ること
- ・群馬の森・近代美術館・歴史博物館の3者又は2館の共同企画や娯楽事業（オリエンテーリングなどの実施）の展開と森の中の案内の充実を図り、その情報発信を行うこと
- ・3者の職員相互の連携と施設間の相互利用を行うこと

(交通)

- ・交通面の改善（公共交通機関の整備や駅からレンタサイクルの充実など）をすること

(施設改修)

- ・電気、機械設備の大規模改修、体験学習の充実のための改修、収蔵庫の拡充を行うこと

(スタッフ)

- ・展示技能、保存技術向上のための勉強会や教育普及と学芸の定例会議を開催すること
- ・適任博物館OBの活用と博物館の地域づくりなどのシンクタンク化を図ること

(その他)

- ・高齢者の入館料の無料化復活と無料開放日の増設を行うこと

(4) キャッチコピー（キャッチフレーズ）について

(県内向け)

- ・郷土の歴史を見つめよう！
- ・歴史を学び未来を拓く
- ・森に帰ろう、昔に帰ろう
- ・もっと時間旅行 一岩宿遺跡から富岡製糸場までー
- ・まるかじりぐんまの歴史
- ・どかんと歴史たんけん
- ・え、博物館って「群馬の森」にあるの？ 一ふる里の歴史をここからー
- ・なに？なぜ？どうして？と出会える歴史博物館
- ・子どもに発見、大人に再発見
- ・皆で見直そう はにわの里へ
- ・見たい、知りたい伝えたい歴史 群馬県立歴史博物館
- ・わたしの知ってる群馬の歴史 わたしの知らない群馬の歴史
- ・群馬の歴史の一瞬が 今ここに
- ・はにわ王国ぐんまの歩み
- ・旧石器から自動車まで、群馬の歴史と文化を語る
- ・今 知れば あなたの未来が変わるかも・・・
- ・あなただけの発見と喜びを「群馬県立歴史博物館」
- ・ハニワが語る、あなたの知らない群馬の歴史
- ・ここには群馬のルーツがある
- ・「見たい埴輪がここにある」

(県外向け)

- ・群馬の歴史は群馬の森から
- ・「群馬の森」でわくわく体験
- ・日本史のぞき見 一岩宿遺跡から富岡製糸場までー
- ・列島文化の十字路
- ・過去から現在（いま）を見通す力を育む博物館
- ・発見！群馬の歴史
- ・森と共に生きる群馬の歴史
- ・わたしをグンマにつれてって 一歴史体感・博物館ー
- ・体感！群馬の歴史
- ・ぐんまの歴史を物語る最大の宝庫
- ・埴輪がわかる。群馬がわかる。歴史博物館
- ・歴史を見る、群馬を知る
- ・「群馬」発、「古（或いは昔）へ」行き
- ・温泉？こんにゃく？それだけじゃない「群馬」を見に来て！
- ・あの埴輪はここにしかない！
- ・緑豊かな森 歴史と出会う博物館
- ・あなたと私の発見が異なる博物館
- ・さあ！出かけて見よう歴博へ あなたの祖先に逢えるかも？
- ・東国のはにわ王国から富岡製糸場まで
- ・ハンティング～焼きまんじゅうの博物館
- ・日本の中心群馬の歴史
- ・自然の中で古きを想い、今につながる博物館
- ・温故知新！
- ・自然と美術と「群馬歴博」
- ・はにわがアナタを待っている…

